




事故受付  **0120-444-248** 受付時間
24時間365日

なお、弊社が事故に対する初期対応など、受付以外の業務を行うのは下記営業時間内に限らせていただきます。
土日・祝日・年末年始を除く 9:00～18:00

**解約
問合せ**  **0120-444-605**

土日・祝日・年末年始を除く 9:00～18:00

契約のしおり

充実した補償で住まいに安心をプラス...

賃貸入居者総合保険

住まいぷらす

もしもに備えて
家財の補償も
賠償費用も

賃貸住宅に
必要な補償を
ひとつにパッケージした
賃貸住宅専用保険

マイページをご活用ください

マイページでは契約内容確認、**更新**手続き、一部内容の**変更**（訂正）、**解約**の申込みが可能です。

【アクセス方法】いずれかの方法にてアクセスしてください

●QRコードの読み込み

※下記QRコードをスマートフォン
などで読み込んでください。



●住まいぷらすのホームページから

<http://www.suma-pula-ssi.co.jp/>より
「ご契約者さまマイページ」をクリック



※ID・パスワードは保険証券または「マイページ開設のお知らせ」メールにてお知らせしております。
ご不明な場合は0120-444-605までお問合せください。

取扱代理店は保険契約の締結の代理権および告知受領権を有しております。

お問合せ先 (取扱代理店)

引受少額短期保険業者

住まいぷらす少額短期保険株式会社

関東財務局長 (少額短期保険)第69号
〒134-0088 東京都江戸川区西葛西3-22-21
KYUビル4階

<http://www.suma-pula-ssi.co.jp>

2021.12改訂 (3,000) SD-KBF21012

webでお申込みいただくと保険料が500円割引!!
パソコン・スマートフォンから簡単にお申込み

CONTENTS

リーフレット	P2~3
重要事項説明書 (契約概要)	P4~7
重要事項説明書 (注意喚起情報)	P8~12
賃貸入居者総合保険 普通保険約款・特約集	P13~34



賃貸入居者総合保険「住まいぷらす」の主な補償内容

家財の補償（事故や自然災害による家財の損害に対して補償）



大家さんへの賠償費用の補償（借家人賠償責任保険）

火災や漏水などで借戸室に損害を与えてしまい、大家さんに対する損害賠償責任が生じた場合に保険金をお支払いします。
 例えば... 不注意で火災を起こしてしまい、借戸室に焼失が生じた。
 排水口を詰まらせ水が漏れてしまい床を水浸しにしてしまった。

第三者への賠償費用の補償（個人賠償責任保険）

日常生活において、被保険者が他人にけがをさせたり、他人の財物を損壊してしまい、法律上の損害賠償責任が生じた場合に保険金をお支払いします。
 例えば... ベランダから植木鉢を落としてしまい、他人の車を破壊した。自転車運転中に歩行者にぶつかってケガをさせた。

修理費用の補償（事故に伴うさまざまな費用）

<p>● 孤独死などによる修理費用 被保険者の借戸室内の死亡により、借戸室に損害が生じた場合の際の、清掃・消臭・修理費用を被保険者の法定相続人(または連帯保証人)が負担した場合、保険金をお支払いします。 ※右記「遺品整理費用」と合計で50万円限度</p>	<p>● 孤独死などによる遺品整理費用 被保険者が借戸室内で死亡し、借戸室を大家さんに明け渡す際に必要な遺品整理にかかった費用を被保険者の法定相続人(または連帯保証人)が負担した場合、保険金をお支払いします。 ※左記「修理費用」と合計で50万円限度</p>	<p>● 修理費用 上記①から⑩の事故により借戸室に損害が発生し、自己の費用で修理した場合に保険金をお支払いします。 ※1事故につき100万円限度</p>
---	--	---

その他の補償（事故に伴うさまざまな費用）

お支払いする費用	主な内容・限度額等
罹災時諸費用	①~⑩の事故で臨時に生じる費用（通貨・乗車券等の盗難を除く）（損害保険金の10%、50万円限度）
残存物取片付費用	損害を受けた家財の残存物の片付けに要した費用（実費、ただし損害保険金の10%限度）
地震火災費用	地震などにより借戸室の属する建物が所定の損害を受けた場合（家財保険金額の5%限度）
失火見舞費用	火災などで他人の所有物に損害が生じた場合のお見舞金など（1世帯あたり20万円、家財保険金額の20%限度）
臨時宿泊費用	上記①~⑨の事故により借戸室に居住できなくなり、臨時に宿泊した費用（実費1泊3万円限度で14泊、合計20万円限度）
被災転居費用	上記①~⑨の事故により建物に半壊以上の損害が生じ、居住できなくなった際の転居費用（1事故につき30万円または借戸室の賃料3ヶ月分の低い方）
ピッキング防止費用	ピッキング被害に遭い、ドアロックを交換したり、ピッキング防止装置を設置した費用（1事故につき3万円限度）
ドアロック交換費用	借戸室の鍵の盗難に遭い、ドアロックを交換した費用（1事故につき3万円限度）
ストーカー対応費用	ストーカー被害の申出を警察に受理され、防犯カメラの設置などにかかった費用（保険期間1年に1回、1事故につき5万円限度）

※地震火災費用保険金を除き、地震に関する補償は付帯されていません。

家財簡易評価表（家財保険金額の決め方・契約タイプの選択）

ご契約に当たっては、家財の再調達価額の目安に基づいて、契約タイプをご選択いただけます。

契約タイプ	シングル	シングル・カップル	カップル・ファミリー	ファミリー
参考間取	1R・1K・1DK	1DK・1LDK・2K・2DK・2LDK	2DK・2LDK以上	
目安 世帯人数	大人1名	大人2名	大人2名・小人1名	大人2名・小人2名
家財再調達価額	300万円～500万円	400万円～600万円	500万円～750万円	550万円～900万円

このリーフレットは、補償内容のポイントをまとめたものです。詳細は、契約概要・約款などをご参照ください。

ご退去に伴う解約手続き等について

◎ご退去される場合の注意点

ご契約期間中に保険の対象となる賃貸物件から退去される場合、賃貸借契約とは別にお手続きが必要です。

解約のお手続き（ご契約期間の途中で中途解約する場合）

ご契約期間の残存月数に応じて保険料を返還いたします。
 ※経過期間により返戻金がない場合がございます。返還保険料の計算式は、P7に掲載されている8 解約および解約返戻金の有無についてをご確認ください。

契約内容変更のお手続き

契約内容変更（訂正）依頼書にてご通知いただくことにより転居先でも現在の保険を継続させることができます。
 ※転居先が賃貸住宅である場合に限りです。

解約・契約変更についてのお問合わせダイヤル

0120-444-605

（土日・祝日・年末年始を除く 9:00～18:00）

※上記コールセンターのほか、「ご契約者マイページ」、または取扱代理店にて解約の受付が可能です。「ご契約者マイページ」のお手続き方法については「契約のしおり」裏面をご確認ください。

よくある質問	ご説明
代理店を介さずに直接契約することはできますか。	申し訳ございませんが、弊社では全て弊社代理店を通してご契約をお願いしております。
保険料は月払いですか。	保険期間2年分の保険料は、全て一時払いとなっております。
いくらプランを選べば良いの。	お部屋に収容される家財の量をもとに選択いただくこととなります。P2に掲載されている「家財簡易評価表」をご参考の上、ご加入のプランをご選択ください。なお、賠償責任保険金額、修理費用保険金額については、どのプランをお選びいただいても、それぞれ1000万円、100万円が共通となります。
地震に対する補償はあるの。	誠に申し訳ございませんが、地震による倒壊等で家財道具に損害が出た場合の補償は弊社商品にはございません。「地震保険」につきましては、少額短期保険会社ではなく、損害保険会社のみ取扱いを行っております。また、地震保険単独ではご加入できず、損害保険会社の扱う火災保険とのセットでのみご加入いただくこととなります。詳細につきましては、ご契約された代理店へご相談下さい。なお、弊社商品には、地震により火災が発生し家財が全焼したような場合に、家財保険金額の5%をお支払いする「地震火災費用」が付帯されております。
保険料控除の対象ですか。	「賃貸入居者総合保険」の保険料については、地震保険料控除等の保険料控除の対象とはなっておりません。このため、毎年の「保険料控除証明書」の発行、発送も行っておりません。何卒ご了承ください。
保険証券は送付されますか。	書面でのご契約申込をいただいた場合には、保険始期日以後に証券を発送させていただきます。Web申込の場合には、原則として証券の発送は省略させていただきます、マイページでの契約内容確認書でご契約内容を確認いただくことが可能となっております。ただし、保険証券が必要となる場合には、個別に発送手続きを取らせていただきますので、「弊社コールセンター(0120-444-605)」までお申しつけ下さい。